

平成21年度税制改正に関する提言 概要

2008年9月16日
(社)日本経済団体連合会

平成21年度税制改正の位置付け

わが国を巡る構造的な課題
・少子高齢化、人口減少
・社会保障制度の綻び
・グローバル化
・財政健全化

税・財政・社会保障制度の
一体改革の早期実現

平成21年度税制改正では、
・現下の経済情勢を打開し、
抜本改革への基盤を整備
・子育て支援など抜本改革
の第一歩を措置すべき

原燃料価格の上昇、
世界経済の減速等
による景気低迷

平成21年度税制改正の具体的課題

I. 法人課税 ～グローバル競争環境への対応を図り、世界の成長力を日本の成長へ～

税制抜本改革における、国際的整合性を踏まえた法人実効
税率の引き下げ

1. 国際課税

- (1) 外国税額控除制度の抜本的見直し
・海外子会社からの受取配当金益金不算入制度の創設
・直接外国税額控除の改善
- (2) 移転価格税制の見直し
国際的な二重課税の迅速な排除に向けた執行のあり方の
点検や予見可能性の高い制度整備
- (3) タックスヘイブン税制の見直し
- (4) 租税条約ネットワークの充実・拡大の加速

2. 地方法人課税

- (1) 償却資産に係る固定資産税の見直し
- (2) 法人事業税の外形標準課税制度の簡素化

3. 税と会計のあり方

- ・会計基準のコンバージェンスが企業増税につながらないような
税制上の対応
- ・税制と会計の基本的なあり方の整理

4. 連結納税制度、企業組織再編税制の見直し等

- ・子会社欠損金の持込禁止、グループ内寄附金の否認の見直し等
- ・組織再編税制の見直し等

5. その他

- ・受取配当金益金不算入割合の見直し等
- ・特定の事業用資産の買換え特例(17号)の延長・拡充
- ・欠損金の繰戻還付の復活、繰越期間の延長
- ・研究開発促進税制等の拡充
- ・産業活力再生特別措置法に基づく特例措置の延長・拡充

II. 土地・住宅税制 ～低迷する内需拡大の起爆剤としての土地・住宅税制の拡充～

1. 住宅関連税制の拡充

- ・住宅取得促進税制の拡充
住宅投資減税制度の創設、住宅ローン減税制度の延長・拡充
- ・既存住宅の改修に係る特例制度の延長・拡充
耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修促進税制

2. 不動産流通に係る税制の見直し・延長

- ・不動産取得税、印紙税の軽減措置の延長等

3. 法人の土地譲渡益重課制度の廃止

- ・政策目的を終えた制度の廃止

4. 土地に係る固定資産税の負担水準の均衡化

- ・負担水準60%への均衡化
- ・条例減額制度の延長

5. 都市再生促進税制等の延長等

- ・都市機能強化、まちづくり促進のための税制の延長等

III. 環境関連税制、道路特定財源

1. 環境関連税制

- ・省エネ技術の革新を促進する税制の拡充
- ・家電・自動車・住宅・オフィス等に対する、省エネ、環境対応型製
品普及のための税制措置の実施
- ・環境目的の新税には強く反対

2. 道路特定財源

- ・納税者の理解が得られるよう、自動車・燃料関係諸税は、税
目の廃止を含めた見直しを行い、公平・簡素な税制とすべき

IV. 所得税ほか ～抜本改革に向けた子育て支援税制等～

1. 子育て世帯支援税制等

- ・扶養控除を税額控除に組替え、中低所得子育て世代へ集中的な減税

2. 年金税制

- 確定拠出年金のマッチング拠出容認、拠出限度額引上げ、引出し要件
の緩和、加入対象者の拡大、特別法人税の撤廃等

3. 金融所得課税の一元化の推進等

4. 納税者番号制度の導入
5. 申告・届出手続きの簡素化
6. 非居住者等に対する利子等の非課税措置の恒久化
7. 株券電子化に伴う手当
8. 印紙税の廃止